

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

日本政府が羽田及び成田空港で実施している海外在留邦人等を対象とした新型コロナ・ワクチン接種事業について、これまで当館からも案内してきており本年1月24日(月)の接種までの予約が可能とされていましたが、これを1月30日まで延長するとともに、1月31日(月)からは羽田空港においてのみ、週3回(月・木・土)ファイザー製ワクチン、週1回(木)アストラゼネカ製ワクチンの接種が実施される運びとなりました。

本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している特例措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で、特設サイトを通じて予約をお願いします。なお、現在のところ本事業は、1回目・2回目の接種を対象としており、3回目の接種は受けられませんのでご注意ください。

特設サイトへのリンクは、以下の外務省海外安全HPに掲載されておりますので、そちらをご確認ください。<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

**【お問い合わせ先】**

在パプアニューギニア日本国大使館

住所: Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

E-mail: [sceoj@pm.mofa.go.jp](mailto:sceoj@pm.mofa.go.jp)

ホームページ: <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>